

# 長野県教科用図書選定審議会の 委員を公募します

県内の義務教育諸学校において令和6年度に使用する教科用図書について審議を行う「教科用図書選定審議会」の委員を募集します。

## 1 目的

県民の幅広い意見を聞き、教科用図書について審議するため、長野県教科用図書選定審議会の委員の一部を公募します。

## 2 募集人数

3名

- ・ 3名のうち2名以上は、令和5年4月1日に義務教育諸学校に在籍(予定を含む)する児童生徒の保護者とします。
- ・ 3名のうち1名以上は女性とします。

## 3 応募資格

次の条件をすべて満たす方

- (1) 県内に居住し、令和5年4月1日現在で満20歳以上の方
- (2) 教科用図書の採択に直接の利害関係のない方
- (3) 義務教育で使用される教科用図書について関心があり、意見を述べることができる方
- (4) 年3回程度開催される審議会に出席できる方
- (5) 過去に長野県教科用図書選定審議会公募委員の任に就いたことがない方

## 4 任期

令和5年4月1日から令和5年8月31日まで

## 5 応募方法

- (1) 必要事項を記入した申込書に、「教科書と教育」をテーマとした小論文(800字程度)を添えて申し込んでください。
- (2) 応募は、郵送、持参のほか、FAX及び電子メールでも受け付けます。(電子メールの場合、申込書の記載内容と同一であれば様式は問いません。)
- (3) 小論文の様式は特に定めません。
- (4) 提出いただいた申込書と小論文は返却しません。

## 6 募集期間

令和5年1月6日(金)から令和5年1月20日(金)まで

(郵送による場合は、令和5年1月20日(金)の消印のあるものまで受け付けます。)

## 7 選考方法

- (1) 申込書及び小論文の内容により書類審査を行います。応募資格条件をすべて満たしており、かつ小論文得点上位の方から選出します。（必要に応じて、電話等で応募資格の確認を行います。）
- (2) 選考結果については、応募者に通知します。

## 8 申込書の入手方法

申込書は、県教育委員会事務局学びの改革支援課及び東信・南信・中信・北信の各教育事務所に備えてあります。また、長野県公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/goannai/shingikai/shingikai/tosho/index.html>)

## 9 応募先・問い合わせ先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 6 9 2 - 2  
長野県教育委員会事務局  
学びの改革支援課義務教育指導係（担当：荒井）  
電話 026-235-7434（直通） FAX 026-235-7495  
E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp

## 10 その他

- (1) 令和5年度の審議内容は次のとおりです。
  - 令和6年度から使用する小学校用教科書について
  - 令和6年度に特別支援学校や小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書について
- (2) 審議会は公開で行われますので、委員として発言した内容は公開されます。
- (3) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (4) 申込書等の個人情報については、選考の目的のみに使用します。
- (5) 公募委員以外の委員は、小・中学校長、小・中学校教諭、市町村教育委員会教育長、学識経験者等で構成される予定です。